②　小・中・高等学校における理科教育の中で、児童・生徒に対し発展的な研究指導等を通じて、科学技術の魅力を伝えることができる女性教員等を採用・育成するとともに、理科実験のための設備等も含めた十分な教育環境を整備する。	文部科学省
③　スーパーサイエンスハイスクールの充実等、高等学校における理数教育の強化を通じて、女子生徒の科学技術に関する関心を高める。	文部科学省
④　好事例やロールモデルの紹介等を通じ、理工系女性人材の育成について、企業による取組を促進する。	内閣府、経済産業省
⑤　理工系に進学を希望する女性の機会拡大を図るため、大学、高等専門学校等に進学する経済的に困難かつ優秀な女子学生等に対して、奨学金や授業料免除等による経済的支援を行う。	文部科学省
⑥　国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映するとともに、私立大学等経常費補助金において、女性研究者向けの柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者支援を行う私立大学等の取組を支援する。	文部科学省
⑦　関係府省や経済界、学界、民間団体等産学官から成る支援体制等を活用した地域における意識啓発イベントや「理工チャレンジ」サイト等を通じた情報発信、地方創生枠による奨学金等も活用し、地方における地域の未来を担う理工系女性人材の育成や地方定着につながる取組を促進する。	内閣府、関係府省
イ　理工系分野に関する女子児童・生徒、保護者及び教員の理解促進	
①　大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対し、理工系選択のメリットに関する意識啓発、理工系分野の仕事内容、働き方及び理工系出身者のキャリアに関する理解を促す。また、国内外の理工系女子ネットワークの促進、進学・就職情報支援、産業界で活躍する理工系女子を始めとしたロールモデルに対する表彰等を総合的に実施するなど、理工系分野への進路選択をサポートする。 その際には、次の点に留意する。 ・　女性の理工系選択を効果的に推進するため、女性の理工系人材の育成に資するデータを収集・分析する。 ・　科学技術の成果がどのように社会に貢献しているかを分かりやすく伝えるなど科学技術を「身近なもの」とする。 ・　「理工系出身者には研究者の道しかない」、「男性中心の学問・仕事である」、「研究室に寝泊まりしなければならない」など、理工系分野の仕事に対する先入観や固定的な性別役割分担意識を払拭する。 ・　企業等の研究職には研究現場で活躍する以外にも社内のマネジメントや企画職等様々なキャリアパスがあることなどを周知する。 ・　理工系分野への進学には高等専門学校、工業高等学校等大学以外にも様々な選択肢があることを周知する。 ・　理工系分野の女性研究者・技術者及び技能者との交流機会を提供するほか、実験教室や出前教室、インターンシップの実施等、可能な限り実体験を伴う理解を促す。 ・　理工系分野の女性研究者・技術者及び技能者のロールモデルを育成し、理工系選択を促進する。 ・　スーパーサイエンスハイスクールにおける女子生徒に対する理工系教育に関する好事例の収集や他の高校等への情報提供を行う。	内閣府、文部科学省、関係府省

Ⅱ　安全・安心な暮らしの実現

第６分野　生涯を通じた女性の健康支援

＜基本的考え方＞

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての前提と言える。心身及びその健康について正確な知識・情報を入手することは、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていくために必要である。特に、女性は妊娠・出産や女性特有の更年期疾患を経験する可能性があるなど、生涯を通じて男女が異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があり、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点が殊に重要である。

さらに、近年は、女性の就業等の増加、晩婚化等婚姻をめぐる変化、平均寿命の伸長等に伴う女性の健康に関わる問題の変化に応じた対策が必要となっている。

また、生涯にわたる女性の健康づくりを支援するため、医療従事者等のワーク・ライフ・バランスの確保、就業継続・再就業支援などを進めるとともに、医療機関や関係団体の組織の多様化を図り、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を働きかける。

加えて、スポーツ分野においては、生涯を見通した健康な体づくりを推進するため、男性に比べ女性の運動習慣者の割合が低いことに鑑み、女性のスポーツ参加を推進するなどの環境整備を行う。

これらの観点から、男女が互いの性差に応じた健康について理解を深めつつ、男女の健康を生涯にわたり包括的に支援するための取組や、男女の性差に応じた健康を支援するための取組を総合的に推進する。

＜成果目標＞

項　　目	現　　状	成果目標（期限）
健康寿命（男女別）（注１）	男性：71.19歳 女性：74.21歳 （平成25年）	健康寿命を１歳以上延伸 男性70.42歳→71.42歳 女性73.62歳→74.62歳 （平成22年→平成32年）
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率（注７）	過去１年間の受診率 子宮頸がん：32.7％ 乳がん　　：34.2％ 過去２年間の受診率 子宮頸がん：42.1％ 乳がん　　：43.4％ （平成25年）	子宮頸がん：50％ 乳がん　　：50％ （平成28年度までに）
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）（注８）	現状：19.5％ 男性：27.6％ 女性：11.7％ （平成26年）	平成17年に比べ20％以上減少 （平成28年までに）
マタニティマークの認知度（注９）	男女計：45.6％ 男性　：31.2％ 女性　：57.6％ （平成26年）	男女計50％ （平成30年）
妊娠中の喫煙率・飲酒率（注９）	喫煙率：3.8％ 飲酒率：4.3％ （平成25年度）	なくす （平成30年）
不妊専門相談センターの数	63都道府県市 （平成27年度）	全都道府県・指定都市・中核市で実施 （平成32年度）